1 学習評価についての基本的な考え方

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて 組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中 核的な役割を担っている。

Plan → 学習指導要領等に従い、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で各種指導計画を作成する。

Do → 各種指導計画に基づく授業(「学習指導」)を実施する。

Check → 日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価する。

Action → 評価結果を以下のような改善に生かす。

- ○児童生徒の学習の改善
- ○教師による指導の改善
- ○学校全体としての教育課程の改善
- ○校務分掌を含めた組織運営等の改善

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、<u>児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視</u>することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切である。
- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要である。

2 学習評価の課題と改善の基本方針

(1) 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題がある ことが指摘されている。

- 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く,評価の結果が 児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない。
- 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない。

(2) 学習評価の改善の基本的な方向性

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ,次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要である。

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、<u>必要性・妥当性が認められないも</u> のは見直していくこと

3 学習評価の主な改善点について

(1) 各教科の学習評価の改善点

ア 観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理された。

イ 「知識・技能」の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、<u>概念等とし</u>て理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

<評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・ 児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・ (各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

ウ 「思考・判断・表現」の評価

各教科等の<u>知識及び技能を活用して課題を解決するなどのために必要な思考力</u>,判断力,表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

<評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成,発表,グループでの話合い,作品の制作や表現等の多様 な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

エ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「学びに向かう力,人間性等」には,<u>⑦「主体的学習に取り組む態度として観点</u>別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分」と<u>①「観点別学習状況の評価</u>や評定にはなじまない部分」がある。

- ⑦ 「主体的学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分」
 - → 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを 含めて評価する。
- 「観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分(感性,思いやり等)」
 - → 個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性,進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。(特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性,進歩の状況などについては,積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。)

<評価の工夫(例)>

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる。

オ 評定について

- 評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
- 学習評価の結果の活用に際しては、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

カ 教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力の評価

教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力についての評価は, 各教科等における観点別学習状況の評価に反映する。

(2) 教科以外の学習評価の改善点

ア 小・中学校「特別の教科 道徳」に係る評価

児童生徒の<u>学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し</u>,指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

イ 小学校の外国語活動(第3学年及び第4学年)の評価

従来、観点別に設けていた文章記述欄を簡素化した上で、評価の観点に即して、 児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、<u>児童にどのよ</u> うな力が身に付いたかを文章で端的に記述することとした。

ウ 総合的な学習の時間の評価

行った学習活動及び各学校が<u>自ら定めた評価の観点を記入</u>した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に<u>顕著な事項がある場合などにその特徴を記入</u>する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。(従前と同様。)

エ 特別活動の評価

各学校が<u>自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入</u>した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。(高等学校は従前の文章記述を改める。小・中学校は従前と同様。)

オ 総合所見及び指導上参考となる諸事項等

- 総合所見及び指導上参考となる諸事項については,要点を箇条書きとするなど, その記載事項を必要最小限にとどめる。
- 行動の記録については、従前と同様の形で実施。
- 教師が文章記述により指導要録に記載した事項は、<u>児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童生徒の学習の改善に生かされる</u>もの。指導要録に記載する作業以上に、評価について児童生徒にフィードバックを行ったり、通知表や面談などの機会を通して保護者にも評価に関する情報を共有したりすることに一層注力すべき